



はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員児童委員協議会

編集/広報委員会

事務局/飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)

特集～子どもをめぐる問題～

現代社会は物にあふれ、一見すると子どもにとって豊かな時代であるかのように思われます。けれども少子高齢化が進み同世代の子どもが減るとともに、家庭の経済状況により受けられる教育に格差が生じています。またICT（情報通信技術）の発達によりコミュニケーション手段が大きく変わり、子どもたちがSNSによるトラブルに巻き込まれることなども発生しております。今号では子どもをめぐる問題を取りあげ、地域で子育てを応援していくために、大人がどう関わっていいのか考えていきたいと思えます。



子どもの権利条約4つの柱

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は全ての子どもたちが健やかに、自分らしく育つために必要な「当たり前のこと」です。1989年の国連総会で採択され、日本は1994年に批准（ひじゅん）しました。社会情勢が厳しい時にはより弱い立場にある人達へしわ寄せがいきます。子どもをめぐる問題を考える前に、まずはここから見ていきましょう。

①生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

②育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

③守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働から守られること

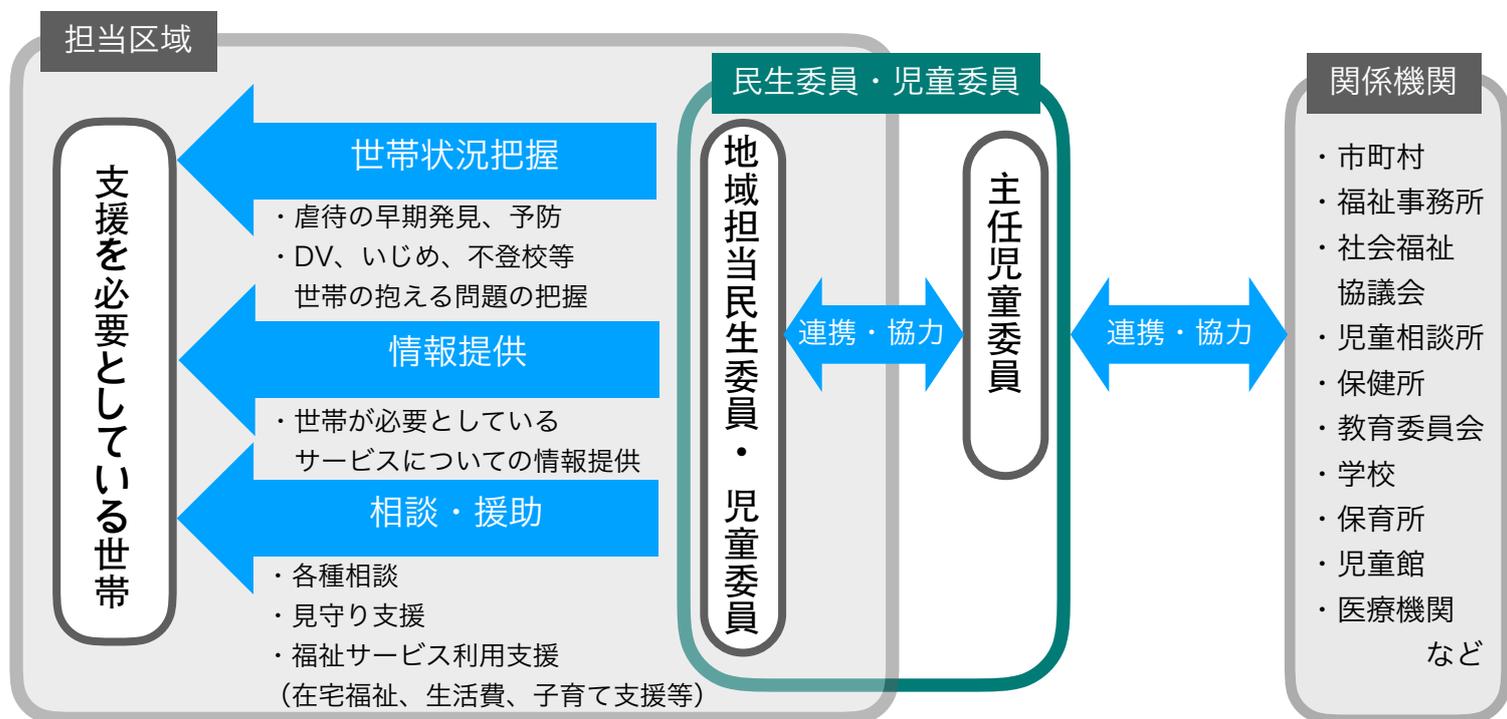
④参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

主任児童委員とは児童委員の中から選任され、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員と連携・協力して、様々な児童問題に取り組んでいます。

文部科学省の調査では、昨年度不登校だった生徒が過去最多を記録しました。また、自殺した小中高生は調査をはじめた1974年以降最多となり、コロナ禍による生活環境の変化が影響しているのではという報道がありました。周囲の大人が子どもの話に耳を傾け、子どもからのSOSのサインを見逃さないようにすることが必要とされています。



子育ての不安はひとりで抱え込まないで！！



← 「飯能市子育てガイドブック」

妊娠期から継続した子育て応援のために、市が実施している事業、各種制度や親子の遊び場など、安心して子育てができる情報を掲載しています。デジタルブックとしてご自宅のパソコン、タブレット、スマートフォンなどでも閲覧できます。市のHPからアクセスして下さい。下記の地域子育て支援拠点も詳しく掲載されています。



子育て応援サイト「ママフレ」↑

妊娠、出産、子育てに関する情報を「届出」「健康」「おかね」「あずける」「学ぶ・出かける」「相談する」などの分かりやすいカテゴリに分類して掲載されています。市のHPからアクセスして下さい。スマートフォンでも閲覧しやすいレイアウトになっています。



地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点は、地域の皆様のご協力をいただきながら、子育て全般の支援活動と地域に出向いての支援活動（おでかけ広場）を行っています。スタッフとの会話を楽しんだり、子育ての相談もできます。

どんぐりルーム ☎ 042-972-1301
FAX 042-978-8849



山手町19-4 子育て総合センター内
（山手保育所2階）
月曜～金曜 9:00～12:00 13:00～16:00
毎月第1土曜開室、毎月第1水曜閉室

のびのび～の ☎ 0120-415-004
FAX 042-975-1277



大字永田547 飯能元氣保育園内
月曜～金曜 10:00～12:00 13:00～16:00
月1回土曜 10:00～12:00

ひなたぼっこ ☎ 042-974-8311
FAX 042-974-8304



大字双柳1284-1 ぼかぼか保育園内
月曜～金曜 9:30～12:30 13:00～15:00

にこにこひろば
☎/FAX 042-971-3001



大字岩沢1243 加治東小学校内
月曜～金曜 9:30～14:30

ゆりかご ☎ 042-972-5796
FAX 042-972-0893
（すぎのこ保育園兼用）



大字双柳87-89 すぎのこ保育園向い
月曜～金曜 9:30～15:00
毎月第3または第4土曜開室

いるかひろば
☎/FAX 042-970-3010



大字下赤工442-2 原市場小学校内
月曜～金曜 10:00～16:00

*新型コロナウイルス感染症予防のため予約制になっております。ご利用の際は各拠点に直接お問い合わせ下さい。

(R3.12月現在)

知ってほしい「ヤングケアラー」のこと

ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者になります。このうち18歳未満の方をヤングケアラーと呼びます。



ヤングケアラーに関してアンケートを実施

＊ヤングケアラーの存在

25人に1人、毎日ケアしている人の割合は3割

＊被介護者の続柄（ヤングケアラーとの関係）

母（24%） 祖母（20.3%） 祖父（13.6%） 父（11.1%）

＊行っているケアの内容

食事の用意・洗濯・掃除などの家事（58%）

（2020年県内の高校2年生を対象に調査）

ヤングケアラーの社会的孤立

ケアラーの身の回りで起こる問題の多くは孤立することによって起こっています。ヤングケアラーの場合は、自身が置かれている状況を当たり前と考えてしまいがちです。ケアのために学校を欠席や遅刻することが増えてしまっても自分ではうまく説明できず、単に怠惰な生徒とみなされてしまうこともあるようです。

全国初のケアラー支援条例・埼玉県

2020年4月埼玉県では日本初となるケアラー支援条例が施行されました。「家族の問題は家族で」という考えがいまだに根強く存在していますが、それには限界があります。介護する側、される側になるのは誰にでも起こりうることです。社会全体でサポートすることが求められています。社会的認知度の向上、支援体制の構築、支援を担う関係機関の人材の育成も求められています。

●条例の内容、アンケート結果など詳しくは埼玉県のHPをご覧ください。

増加の要因と問題点

＊増加の要因としてあげられているのは、晩婚・高齢出産が増えるなかで、子どもが成人する前に介護が必要となってしまうケース。仕事で忙しい両親（あるいはひとり親）に代わって、子どもが兄弟や祖父母のケアを行うケースなど。

＊兄弟の面倒をみる、介護の大切さを学ぶなど悪いことばかりではありませんが、介護に時間を取られ、十分な休息時間を取れないケースもあります。そのことで進学や就職への影響があったり、友人関係が希薄になってしまうことも少なくありません。

ヤングケアラーオンラインサロン開催

当事者がオンライン上で集まり悩みを共有できるような県は、来年の3月まで月1回、各2時間オンラインサロンを開催していく予定です。

自分がヤングケアラーなのか分からないまま、深刻な状況になってしまうこともあります。当事者にとっては、オンライン上の方が相談しやすいこともあるかもしれません。申し込みはウェブサイト

(http://young-carers.com/saitama_p_onlinesalon/)



知ることから始めましょう。

「手を差し伸べたいと思うけれど、何をすればいいの？」と思われた方もいるかもしれません。問題意識が社会で共有されることが、当事者の負担を減らす最初の一步となりえます。

今号の編集会議の時に「ヤングケアラーという言葉が耳にするようにはなったけれど、ただ話題にのぼっただけとならなければいいけれど・・・」との声もありました。

元ヤングケアラーで進学や就職が思うようにできず、最初からスタートラインに立つことすらできなかった人もいます。私たちの身近にも、元ヤングケアラーがいるのかもしれませんが、ともすれば成人した人に対し「若いんだから頑張りなさい」と声を掛けてしまいがちですが、十把一絡げにせず、様々なバックグラウンドがあるかもしれないことを心にとめておきたいとも思います。

地区紹介

名栗地区民児協



町田 久江 会長

浅香 芳美	浅見 節雄
浅見 敏子	石塚 昭江
大木 弘子	塩野 典子
楨田 貞夫	町田 貴美江
町田 晴美	(50音順)

名栗川の渓流沿いに縦長に位置し、日本情緒あふれる四季を肌で感じとることができる自然豊かな環境に恵まれた名栗地区です。

山間地特有の少子高齢化・交通問題等厳しい現実がありますが、住民の顔が見え、ふれ合い助け合いにあふれた地域の方々に囲まれた民児協です。

民生委員・児童委員8名（欠員1名）と主任児童委員2名を含めた10名で活動しています。

新型コロナウイルス感染症で地域の行事が中止になり、ふれ合いの機会が少なくなりました。こんな時だからこそ、どんな小さな事でも構いませんのでお声掛けしてください。

吾野地区民児協



鈴木 正男 会長

朝日 則安	金子 恵里
木村 和枝	菅井 圭子
常道 登美雄	平沼 あけ美
北條 由美子	(50音順)

吾野地区は、飯能市内の北西部に位置し、豊かな森林と清流「高麗川」を源流とした恵まれた自然環境の中にあります。交通網に関しても、西武秩父線、国道299号線と比較的便が良い地域です。しかしながら、少子高齢化や世帯数の減少が進み多くの問題を抱えています。地域の横のつながりの希薄化、考え方のバラツキ、高齢化が進む中「老老介護」や「老老避難」という厳しい現実に向き合っています。

このような地域で6名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員は地域住民が安全、安心して暮らせる「まち作り」を目指して活動しています。具体的な活動として「静かな見守り活動」を社協のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）と協力し、昨年からは積極的に進めています。また、自治会や学校等関係各機関と交流会を開催し情報の交換を行っています。

また、昨年度から吾野地区独自の「民児協通信」を年2回発行しています。発行の動機は、地域住民への情報の提供と、吾野地区民児協の取り組みについて理解してもらうことを目指しています。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により思うような活動が出来ませんが、感染対策をしながら活動を行っています。

これからはコロナを考えた新しい民生委員活動を模索しながら「住民ファースト」をモットーに活動していきたいと考えております。

ホッコリしましょ♥原市場編

気持ちが沈んでしまうようなニュースが多い、昨今だからこそ、心とむエピソードをお届けしたいとの思いから今号から始まったコーナーです。



独居の方が「特養」にお世話になることとなり、その方のゴミ出しのお手伝いを15年間も続けてこられた近所の方に涙の感謝の言葉があり、胸が熱くなりました。

山王峠の公道を散歩がてら、毎日のようにゴミ拾いをしている方がいます。地域の方も大変、感謝しています。

一部地域では自治会の掲示板を利用して小中学校の協力のもと、子供達の美術作品を掲示して、ウォーキングや四季折々に訪れるハイカー達に楽しんでもらっています。

12年間続いた「朝市」が9月15日で惜しまれつつ幕を閉じました。手作りのお弁当、お惣菜、田舎まんじゅう等を楽しみに訪れる人達の憩いの場にもなっていました。終盤では「帰れマンデー」のロケ日とも重なり大勢の人達で賑わいました。

編集後記

前号の編集後記で「自分ごととして捉える」という言葉に共感の声を頂きました。子どもの問題はどのように？誰もが子どもであったからこそ理解できることもあるかもしれません。また、子育て経験者なら想像できることがあるかもしれません。でも、それゆえに思い込みから、問題を抱える人の悩みを矮小化してしまうかもしれません。当事者にならなければ絶対に分からない領域があることを、今一度、心にとめておきたいとも思いました。

広報委員 浅見敏子/菅井圭子